

令和6年度 西淀川区アート事業業務委託 質問への回答について

質問	回答
<p>弊社は堺市に事業所を構え、大阪市でも業務を行っております。特に西淀川区には頻繁に出向くため、参加を希望しておりますが、参加は可能でしょうか（大阪市の入札参加資格は有していません）。</p>	<p>大阪市内を活動の拠点（活動の中心となる場所や重要な役割を果たす場所）とする受注者であれば、参加可能です。 大阪市の事業実績がある場合でも申請可能です。</p>
<p>前年も同様の事業を実施されましたでしょうか。実施されていた場合、どのような内容だったのか教えていただけますでしょうか。</p>	<p>西淀川区役所政策共創課では、初めて行う事業となります。</p>
<p>仕様書に「グリーン配送に係る特記」がございますが、こちらは物品の納品の際にグリーン車を使用する旨の記載であり、人員の移動等は含まれないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>配送（荷物の輸送）に関わる部分となりますので、人員の移動を含みません。</p>
<p>弊社では魅力的な映像もアートの一部であると考え、「映像制作のワークショップ」の提案をしております。この案件における「アート」は「絵画」を指していますでしょうか。それとも広義な意味で「映像の制作」も含まれるのでしょうか。</p>	<p>「アート」は、「絵画」に限らず、「映像」や「造形」など様々な「アート」を含みます。 また、ワークショップは、区民の方が興味を持ち、参加者がアート、多文化への理解を深める提案内容であれば手法を問いません。</p>
<p>想定される規模についてお伺いします。SNSでの拡散や集める人数など、具体的な数値目標がございましたら教えていただけますでしょうか。</p>	<p>SNSの拡散については、特に数値目標はありませんが、西淀川区の公式LINEアカウントでの周知を行う予定です。（LINE友だち数約7,000人） ワークショップについては、それぞれのテーマごとに開催することとしており、それぞれのテーマの実施内容や作業量により、参加人数を定めていきたいと考えています。また、子どもから大人まで幅広い世代に参加できる内容とするため、開催を世代別にわけると、効果的な開催方法を提案願います。</p>
<p>●募集要綱（2業務内容に関する事項（2）業務内容） イベントは、ワークショップ形式とし、参加者が体験・体感できる内容、集しやすい土・日・祝に2回以上開催すること。とありますが、当日の実施時間につきましては受注者側の提案でよろしいでしょうか。</p>	<p>実施時間は、受注者から提案をいただきますが、委託契約後の発注者との協議において、変更となる可能性があります。 なお、同日中に複数回開催いただくことも可能です。</p>

<p>●募集要項（２業務内容に関する事項（５）履行場所）</p> <p>「西淀川区内 ※西淀川区役所・区民ホールなども利用可」とありますが、使用施設の許可申請は発注者、受注者のどちらが行うのでしょうか。また、商業施設などでの開催は可能でしょうか。</p>	<p>区役所・区民ホールは発注者、それ以外は受注者で行っていただくことを想定しています。</p> <p>また、西淀川区内であれば、商業施設などでの開催も可能です。</p>
<p>●募集要綱（２業務内容に関する事項（６）費用分担）</p> <p>受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。とありますが、履行場所の使用料は受注者側の支払いでしょうか。</p>	<p>履行場所の使用料は受注者の負担とします。ただし、区役所・区民ホールの場合は区役所にて予約を行うため、無償となります。</p>
<p>●募集要綱（４応募資格、必要な資格・許可等（５））</p> <p>大阪市内に事務所を有するか、または大阪市内を活動の拠点としていること。と記載がありますが、大阪市での事業実績があれば拠点と見なされるのでしょうか。</p>	<p>大阪市内を活動の拠点（活動の中心となる場所や重要な役割を果たす場所）とする受注者であれば、参加可能です。</p> <p>大阪市内で事業実績がある場合でも申請可能です。</p>
<p>●募集要綱（６応募手続き等に関する事項（２）_（オ））</p> <p>（オ） 貸借対照表、損益計算書等の財務諸表及び実績報告書、又は、確定申告書（直近１か年のもの）について、実績報告書の提出が必要とありますが、どの程度（事業名、納期、実施時期、顧客名、売上金額など）の記載が必要でしょうか。</p>	<p>実績報告書については、過去１年間に実施したプロジェクト、業務、活動などにおいて、実際に行われた内容や成果、達成状況が確認できる資料を想定しています。</p>
<p>●仕様書（４．業務内容（１）イベントの企画・実施）</p> <p>作成した作品については、画像や動画等へデータ加工を行い、発注者に納品すること。とありますが、完成作品そのものの納品および展示の必要はありますか。</p>	<p>データ加工での納品については、必須としております。</p> <p>完成作品そのものの納品、展示の必要性については、委託契約後の発注者との協議において、決定します。</p>

<p>●仕様書（４．業務内容（１）イベントの企画・実施）</p> <p>イベント参加に事前申し込みを設ける場合、西淀川区様のHPなどで窓口を実施いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>イベントの案内は区ホームページなどへの掲載を予定していますが、受付窓口は受注者に担っていただくことを想定しています。</p> <p>区のホームページから予約受付先へのリンク付けであれば、可能です。</p>
<p>イベント内容で飲食ブースを出店することは可能でしょうか。</p>	<p>営利目的の飲食ブースではなく、ワークショップにおいて飲食ブースの設置が必要であれば、出店可能です。保健所等への諸届については受注者で行っていただきます。</p>
<p>戦略的な広報・PRの実施について、SNS アカウントを含む西淀川区様の広報でのイベント告知は可能でしょうか。</p>	<p>区の広報紙や SNS（LINE など）でのイベント告知は可能ですが、告知内容の作成は受注者に担っていただくことを想定しています。</p>

※質問内容については、原文のまま記載しています。